

木更津市地域公共交通計画 新旧対照表

計画書記載内容について、下記のとおり変更いたします。

| 変更後 | | | | | 変更前 | | | | |
|---|--------------|---|------------------------------|-----------|---|--|------------------------------|-----------|--|
| 3.1.5現状の路線バス等の必要性・有効性 路線バスについて、国の補助制度を活用し、地域間幹線系統や地域内フィーダー系統の運行を維持していきます。 | | | | | 3.1.5現状の路線バス等の必要性・有効性 路線バスについて、国の補助制度を活用し、地域間幹線系統や地域内フィーダー系統の運行を維持していきます。 | | | | |
| 区分 | 系統 | 必要性・有効性 | 概要 | 補助 | 系統 | 必要性・有効性 | 概要 | 補助 | |
| 一般 乗合 | シーアイタウン線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | シーアイタウン線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | |
| | 八幡台ニュータウン線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | 八幡台ニュータウン線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | |
| | 馬來田線 | ・本市と袖ヶ浦市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と袖ヶ浦市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 | 馬來田線 | ・本市と袖ヶ浦市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と袖ヶ浦市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 | |
| | 太田循環線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・日東交通（株）が運行 | ※2 | 太田循環線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | |
| | 真舟・君津中央病院線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | 真舟・君津中央病院線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | |
| | 中郷線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・木更津市（運行は日東交通（株）に委託） | — | 中郷線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・木更津市（運行は日東交通（株）に委託） | — | |
| | 三井アウトレットパーク線 | ・本市と袖ヶ浦市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 | ・本市と袖ヶ浦市を結ぶ路線 ・小湊鐵道（株）が運行 | — | 三井アウトレットパーク線 | ・本市と袖ヶ浦市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 | ・本市と袖ヶ浦市を結ぶ路線 ・小湊鐵道（株）が運行 | — | |
| | 清見台団地線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）、小湊鐵道（株）が運行 | — | 清見台団地線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）、小湊鐵道（株）が運行 | — | |

| | | | | | | | | |
|------|------------|---|---------------------------------|----|------------|---|---------------------------------|----|
| 一般乗合 | 潮見線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — | 潮見線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・日東交通（株）が運行 | — |
| | イオンモール木更津線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | — | イオンモール木更津線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | — |
| | 高倉アカデミア線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 | 高倉アカデミア線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 |
| | 三島線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 | 三島線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 |
| | 畑沢線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 | 畑沢線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 |
| | 木更津市内循環線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・小湊鐵道（株）が運行 | — | 木更津市内循環線 | ・市内での生活（通勤、通学、買物、通院、木更津駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 | ・小湊鐵道（株）が運行 | — |
| | 富津線 | ・本市と君津市、富津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市、富津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 | 富津線 | ・本市と君津市、富津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市、富津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 |
| | 君津市内循環線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 | 君津市内循環線 | ・本市と君津市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | ・本市と君津市を結ぶ路線 ・日東交通（株）が運行 | ※1 |

| | | | | |
|-----------|--------------------------------------|--|--|----|
| 一般乗合 | 姉ヶ崎線 (平岡小前 経由) (桜台団地 経由) | <ul style="list-style-type: none"> 本市と袖ヶ浦市、市原市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 本市と袖ヶ浦市、市原市を結ぶ路線 日東交通(株)が運行 | ※1 |
| | 木更津鴨川線 | <ul style="list-style-type: none"> 本市と君津市、鴨川市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 本市と君津市、鴨川市を結ぶ路線 日東交通(株)が運行 | ※1 |
| 自家用有償旅客運送 | 「ふくちゃんバス」 | <ul style="list-style-type: none"> 富来田地区での生活(買物、通院)の際の交通手段になっている。 一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 富来田地区まちづくり協議会が運行 | ※2 |

※1国の地域公共交通確保維持事業における「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」を活用

※2国の地域公共交通確保維持事業における「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用

| | | | |
|--------------------------------------|--|--|----|
| 姉ヶ崎線 (平岡小前 経由) (桜台団地 経由) | <ul style="list-style-type: none"> 本市と袖ヶ浦市、市原市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 本市と袖ヶ浦市、市原市を結ぶ路線 日東交通(株)が運行 | ※1 |
| 木更津鴨川線 | <ul style="list-style-type: none"> 本市と君津市、鴨川市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 本市と君津市、鴨川市を結ぶ路線 日東交通(株)が運行 | ※1 |
| 新たな交通システム(自家用有償旅客運送)「ふくちゃんバス」 | <ul style="list-style-type: none"> 富来田地区での生活(買物、通院)の際の交通手段になっている。 一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 富来田地区まちづくり協議会が運行 | ※2 |

※1国の地域公共交通確保維持事業における「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」を活用

※2国の地域公共交通確保維持事業における「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用